

12 保健・衛生及び環境

1 医療施設数(各年10月1日現在)

本表の医療施設数は、「医療施設調査」(指定統計第65号)と「医療法」・「あん摩・マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律」・「柔道整復師法」・「歯科技工士法」・「薬事法」に基づく届出によって表章した。

年次	病院		有床診療所		無診療所 床	歯診療所 科	助産所	出張業務のみ	施術所	出張業務のみ	歯技工所 科	薬局
	施設数	病床数	施設数	病床数								
平成22	4	745	3	40	23	16	-	-	17	-	4	12
23	4	745	3	40	24	16	-	-	18	1	4	12
24	4	745	3	40	23	16	-	-	18	1	4	11
25	4	745	3	40	21	16	-	-	19	1	4	10
26	4	745	2	36	22	15	-	-	19	1	4	10

注)診療所・施術所は休止を含む。

赤穂健康福祉事務所調

2 医療関係従事者数(各年末現在)

本表の医師、歯科医師、薬剤師数は「医師・歯科医師及び薬剤師調査」の結果であるが、助産師・看護師・准看護師・保健師・歯科技工士・歯科衛生士数は、関係法令に基づく業務従事者届出数を集計したものである。

(単位:人)

年次	医師	歯科医師	薬剤師	助産師	看護師	准看護師	保健師	歯科技工士	歯科衛生士
平成 18	52	17	46	3	249	165	6	5	20
20	54	19	52	2	277	160	6	6	28
22	62	19	46	2	294	142	10	-	-
24	63	18	42	1	268	125	8	6	35

注)平成17年・平成19年・平成21年・平成23年・平成25年に届出調査は実施されていない。

平成18年・平成20年欄、歯科技工士と歯科衛生士については、赤穂健康福祉事務所管内の届出人数である。

赤穂健康福祉事務所調

3 市民病院利用状況(各年度末現在)

(単位:人)

年度	市民病院延患者数		
	総数	外来	入院
平成 21	29,241	17,910	11,331
22	28,276	16,807	11,469
23	28,448	16,809	11,639
24	28,174	16,067	12,107
25	26,615	15,271	11,344

市、市民病院調

4 感染症の発生状況(年間)

(単位:人)

年次	1類感染症	2類感染症	3類感染症	4類感染症	5類感染症
平成 23	－	34	3	1	4
24	－	24	1	2	5
25	－	25	2	1	18

注) 赤穂健康福祉事務所管内に届出のあった数値である。

1類……ペスト、エボラ出血熱等

2類……結核、SARS、ジフテリア等

3類……コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症等

4類……E型肝炎、A型肝炎、レジオネラ症等

5類……ウイルス性肝炎(E型、A型を除く)、風しん、麻しん等

赤穂健康福祉事務所調

5 人口動態調査

「人口動態調査」は、わが国の人口を動態統計的に把握する調査で、統計法第2条に基づく指定統計第5号として昭和22年から行われている。

数字は日本における日本人に関するもので、事件本人の住所地により表章している。

(1) 人口動態総括表(年間)

(単位:人)

区分	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
出生児数	216	232	225	220	216
うち低体重児	13	29	18	20	22
死亡者数	377	357	417	371	401
うち乳児死亡	－	－	－	1	－
うち新生児死亡	－	－	－	－	－
死産数	4	2	7	8	6
自然死産	2	1	4	4	6
人工死産	2	1	3	4	－
周産期死亡	1	－	1	1	1
後期死亡	1	－	1	1	1
早期新生児死亡	－	－	－	－	－

注) ・兵庫県保健統計年報による数値である。

・「低体重児」とは、出生児の体重が2,500g以下のもの。

・「乳児死亡」とは、生後1歳未満の死亡のこと。

・「新生児死亡」とは、生後4週未満の死亡のこと。

・「周産期死亡」とは、「後期死産」(妊娠8ヶ月以後の死産)と「早期新生児死亡」(生後1週未満の死亡)を合わせたものである。

市、健康介護課調

(2) 母親の年齢(5歳階級)別出生児数(年間)

(単位:人)

性別	年次	総数	19歳以下	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45歳以上
男	平成 21	122	2	15	36	53	14	2	—
	22	115	5	16	35	29	28	2	—
	23	112	3	18	34	33	22	2	—
	24	116	2	12	35	42	22	3	—
	25	113	4	14	39	36	17	3	—
女	平成 21	94	3	16	26	32	16	1	—
	22	117	2	17	41	36	20	1	—
	23	113	1	14	36	39	22	1	—
	24	104	1	13	35	39	14	2	—
	25	103	2	15	27	38	18	3	—

注)兵庫県保健統計年報による数値である。

市、健康介護課調

(3) 年齢(5歳階級)別死亡者数(年間)

(単位:人)

年齢区分	平成21年		平成22年		平成23年		平成24年		平成25年	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
総数	187	190	193	164	208	209	189	182	202	199
5歳未満	—	—	—	—	—	1	1	—	—	—
5~9	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—
10~14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15~19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20~24	—	—	1	—	2	—	2	—	1	—
25~29	—	—	—	1	—	—	1	—	—	—
30~34	—	—	1	—	—	—	1	—	1	1
35~39	—	1	1	—	4	5	3	—	2	—
40~44	4	2	2	1	3	2	—	1	3	2
45~49	2	1	—	—	4	—	2	6	4	1
50~54	2	1	3	—	6	1	5	1	6	3
55~59	9	3	7	7	7	4	7	3	2	5
60~64	14	4	16	10	15	11	16	7	16	3
65~69	14	10	14	4	13	9	17	9	15	10
70~74	17	15	22	9	21	8	22	9	32	14
75~79	28	17	49	15	38	22	25	20	27	18
80~84	49	39	33	28	41	22	43	27	37	35
85歳以上	48	97	44	89	54	123	44	99	56	107

注)兵庫県保健統計年報による数値である。

市、健康介護課調

(4) 死因別死亡者数(年間)

(単位:人)

年次	総数	脳血管疾患	悪性新生物	心疾患	不慮の事故	結核	その他
平成 21	377	25	113	80	14	1	144
22	357	32	113	66	10	1	135
23	417	38	117	66	14	1	181
24	371	28	115	74	14	—	140
25	401	31	113	69	17	1	170

注)兵庫県保健統計年報による数値である。

市、健康介護課調

6 ごみの状況(各年度末現在)

(単位:人、世帯、t)

年 度	計画処理区域		処 理 量				
	人 口	世帯数	総数	市 収 集 分			
				可燃	不燃	粗大	資源
平成 21	31,906	13,235	11,432	5,111	—	317	1,416
22	31,573	13,229	10,370	4,863	—	320	1,337
23	31,287	13,251	10,512	5,002	—	310	1,287
24	31,033	13,240	10,594	4,839	—	310	1,213
25	30,862	13,317	10,485	4,847	—	314	1,185

年 度	処 理 量				処 理 内 訳		
	搬 入 分				焼 却	埋 立	その他
	可 燃	不 燃	粗 大	資 源			
平成 21	3,884	97	556	51	9,534	1,069	829
22	3,221	85	493	51	8,609	929	832
23	3,221	108	541	43	8,776	946	790
24	3,097	473	599	63	8,530	1,225	839
25	3,159	165	626	189	8,588	892	1,005

注)人口・世帯数は、各年3月31日現在

市、環境課調

7 し尿の状況(各年度末現在)

(単位:人、世帯、kl)

年 度	計 画 処 理 区 域						処 理 量		
	市収集分		浄 化 槽		自家処理		市収集分	浄化槽 汚泥他	計
	人 口	世帯数	人 口	世帯数	人 口	世帯数			
平成 21	587	433	550	534	—	—	702	1,192	1,894
22	546	390	503	499	—	—	659	1,213	1,872
23	510	340	542	219	—	—	595	1,078	1,673
24	480	327	513	202	—	—	534	954	1,488
25	462	319	506	198	—	—	532	1,057	1,589

注)人口・世帯数は、各年3月31日現在

市、環境課、建設管理課調

8 火葬取扱状況(各年度末現在)

年 度	総 数	大 人	小 人	乳児・死産児
平成 21	394	390	—	4
22	371	369	1	1
23	424	417	1	6
24	376	371	—	5
25	408	402	—	6

注)乳児とは満1才未満の者をいう。

市、環境課調

9 市営墓園(地)使用状況(各年度末現在)

(単位:件、㎡)

年 度	相 生 墓 園		古 池 墓 地		東 部 墓 園	
	件 数	使用許可面積	件 数	使用許可面積	件 数	使用許可面積
平成 21	1,086	5,772	536	1,731	810	4,498
22	1,084	5,762	535	1,728	807	4,479
23	1,084	5,762	536	1,731	812	4,508
24	1,087	5,774	534	1,724	808	4,490
25	1,088	5,780	534	1,724	819	4,536

市、環境課調

10 公害苦情件数(各年度末現在)

年 度	総 数	大 気 汚 染	水 質 汚 濁	土 壌 汚 染	騒 音	振 動	地 盤 沈 下	悪 臭	そ の 他	
									廃棄物	そ の 他
平成 21	26	—	2	—	4	1	—	1	5	13
22	39	—	2	—	4	—	—	4	7	22
23	56	—	6	—	6	—	—	1	10	33
24	60	—	—	—	5	—	—	—	13	42
25	114	—	8	—	3	—	—	—	13	90

市、環境課調

11 大気汚染の状況(各年度末現在)

(1) 二酸化窒素の測定結果

測 定 局	年 度	年平均値 ppm	1 時 間 値 の 最 高 値 ppm	日 平 均 値 の 年 間 9 8 % 値 mg/m ³	日 平 均 値 0. 06 ppm を 超 え た 日 数 と そ の 割 合		日 平 均 値 が 0. 04 ppm 以 上 0. 06ppm 以 下 の 日 数 と そ の 割 合	
					日 数	%	日 数	%
市 役 所	平成 21	0.014	0.071	0.028	—	—	—	—
	22	0.015	0.071	0.028	—	—	—	—
	23	0.014	0.070	0.026	—	—	—	—
	24	0.013	0.072	0.026	—	—	—	—
	25	0.013	0.072	0.027	—	—	—	—

注)・二酸化窒素環境基準・・・1時間値の1日平均値が0.06ppm以下であること。

・日平均値年間98%値・・・年間にわたる1日平均値のうち、低い方から98%に相当する測定値。

市、環境課調

(2) 浮遊粒子状物質濃度の測定結果

測定局	年度	年平均値 mg/m ³	1時間値の 最高値 mg/m ³	日平均値 の2%除外 値 mg/m ³	1時間値が0.20 mg/m ³ を超えた 時間数と適合率		日平均値が0.10 mg/m ³ を超えた 日数と適合率	
					時間数	%	日数	%
市役所	平成 21	0.020	0.420	0.046	6	99.5	1	99.6
	22	0.018	0.427	0.054	—	100.0	—	100.0
	23	0.016	0.426	0.042	—	100.0	1	99.7
	24	0.016	0.427	0.052	—	100.0	—	100.0
	25	0.019	0.428	0.064	—	100.0	—	100.0

注) 環境基準・・・1時間値の平均値が0.1mg/m³以下であり、かつ1時間値が0.2mg/m³以下であること。

市、環境課調

(3) 光化学スモッグ発令状況及び光化学オキシダントの測定結果(測定局＝市役所)

年度	光化学スモッグ発令状況			昼間の1時 間値の年平 均値 ppm	昼間の1時 間値の最高 値 ppm	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた 時間数及び日数		昼間の1時間値が 0.12ppm以上の 時間数及び日数	
	予報 回	注意報 回	被害届 出者数			時間	日	時間	日
平成 21	—	—	—	0.033	0.142	549	92	—	—
22	—	—	—	0.029	0.121	252	47	—	—
23	—	—	—	0.030	0.132	308	51	—	—
24	1	1	—	0.030	0.138	377	42	—	—
25	—	—	—	0.032	0.141	561	72	—	—

注)・「予報」・・・測定局におけるオキシダント濃度が気象条件等から注意報の発令基準に達するおそれがあると判断されるとき。

- ・「注意報」・・・測定局におけるオキシダント濃度が、1時間平均値0.12ppm以上となり気象条件からみてその濃度が継続すると認められるとき。
- ・光化学オキシダントの環境基準・・・1時間値0.06ppm以下であること。
- ・昼間とは、5時から20時までの時間帯をいう。

市、環境課調

12 自動車排出ガスの状況(各年度末現在)

本表(1)(2)は、国道2号の池之内地区内に設置している測定機の内、一酸化炭素測定機、窒素酸化物測定機による測定結果である。

(1) 一酸化炭素の測定結果

年 度	年平均値 ppm	1時間値 の最高値 ppm	日平均値の 2%除外値 ppm	8時間値が20ppmを 超えた回数とその割合		日平均値が10ppmを 超えた日数とその割合	
				回 数	%	日 数	%
平成 21	0.3	1.2	0.5	—	—	—	—
22	0.3	1.2	0.5	—	—	—	—
23	0.4	1.3	0.5	—	—	—	—
24	0.3	1.3	0.5	—	—	—	—
25	0.4	1.4	0.6	—	—	—	—

注) 環境基準・・・1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。

市、環境課調

(2) 二酸化窒素の測定結果

年 度	年平均値 ppm	1時間値 の最高値 ppm	日平均値の 年間98%値 ppm	日平均値が0.06ppmを 超えた日数とその割合		日平均値が0.04ppm 以上0.06ppm以下の 日数とその割合	
				日 数	%	日 数	%
平成 21	0.023	0.085	0.039	—	—	5	1.5
22	0.023	0.084	0.040	—	—	4	1.4
23	0.022	0.083	0.037	—	—	3	1.4
24	0.019	0.080	0.033	—	—	4	1.4
25	0.021	0.082	0.037	—	—	4	1.4

注) 二酸化窒素環境基準・・・1時間値の1日平均値が0.06ppm以下であること。

市、環境課調

13 生活環境にかかる水質汚濁測定結果(各年度末現在)

(1) 河川

(年平均値)

生活環境項目		PH				DO (mg/l)				BOD (mg/l)				SS (mg/l)				大腸菌群数 (MPN/100ml)				
		H22	H23	H24	H25	H22	H23	H24	H25	H22	H23	H24	H25	H22	H23	H24	H25	H22	H23	H24	H25	
地名	年度																					
		水	一の瀬橋	7.9	7.8	7.7	7.7	12.2	11.7	9.7	9.9	0.7	1.3	1.3	1.3	<1	<1	2.7	2	1.7×10 ³	3.5×10 ²	8,585
若狭野橋	7.7		7.0	7.8	7.5	12.2	12.0	10.1	10.4	0.8	0.9	1.4	1.5	<1	<1	4.7	1.8	6.6×10 ²	7.7×10 ²	16,511	16,520	
域	葦谷川	普光沢川合流前	7.6	7.5	8.1	8.3	10.3	12.8	10.6	10	0.9	1.0	1.7	1.6	1.0	1.0	9.3	5.5	1.3×10 ³	1.0×10 ³	3,745	6,560
		旭大橋上流100m	7.7	7.7	8.1	8.2	9.7	9.5	11.5	9.9	0.9	1.1	1.6	2	1.3	1.3	4	6.8	9.9×10 ²	1.1×10 ³	8,585	3,990
名	佐方川	鉄橋下	7.6	7.6	8.5	8.2	10.7	10.4	11	10.1	0.6	0.6	1.5	1.6	1.3	1.5	3	4	4.8×10 ²	4.8×10 ²	1,815	5,750
	亀の尾川	野瀬橋	7.5	7.5	9.4	8.9	9.1	9.4	10.2	10.4	0.8	0.9	1.6	2.1	2.0	2.4	5	4	2.9×10 ²	3.9×10 ²	1,705	24,620

注) 平成24年度より大腸菌群数について記載方法変更

市、環境課調

(2) 海域

(年平均値、ただしCODは75%値)

生活環境項目		一般項目																							
		PH				DO (mg/l)				COD (mg/l)				油分等 (mg/l)				大腸菌群数 (MPN/100ml)				透明度 (m)			
地名	年度	H22	H23	H24	H25	H22	H23	H24	H25	H22	H23	H24	H25	H22	H23	H24	H25	H22	H23	H24	H25	H22	H23	H24	H25
		(旧)皆勤橋南東		8.0	8.0	8.1	8.1	8.3	8.4	9.9	9.2	3.0	3.2	3.5	3.6	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	3.5×10	6.8×10	340	26	2.1	2.5
相生市衛生センター前		8.0	8.0	8.3	8.1	8.8	9.0	10.3	8.6	3.2	3.0	2.6	3.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	1.3×10	2.0	10	10	2.7	2.8	3.1	2.9
蔓島北		8.1	8.1	8.1	8.1	8.9	9.0	9.7	8.9	3.3	3.0	2.7	2.6	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	1.2×10	<2.0	5,679	5	3.2	3.6	2.9	3.6
環境基準		7.8~8.3				7.5以上				2.0以下				0.5未満				1,000以下				—			

注) ・PH:水素イオン濃度 DO:溶存酸素量 BOD:生物化学的酸素要求量 COD:化学的酸素要求量 SS:浮遊物質

・平成24年度より大腸菌群数について記載方法変更

市、環境課調

14 道路交通騒音(各年度末現在)

(単位:デシベル)

年度	測定場所	竜泉町	若狭野町 福井	千尋町	向陽台
	道路種別 (車線数)	国道2号 (4)	国道2号 (2)	国道250号 (2)	市道 (2)
平成22	昼間(6時～22時)	74	75	68	65
	夜間(22時～翌6時)	74	76	64	59
平成23	昼間(6時～22時)	74	76	69	66
	夜間(22時～翌6時)	74	77	64	59
平成24	昼間(6時～22時)	74	76	68	65
	夜間(22時～翌6時)	74	78	64	60
平成25	昼間(6時～22時)	74	76	68	65
	夜間(22時～翌6時)	74	78	64	60
環境基準	昼間(6時～22時)	70	70	70	65
	夜間(22時～翌6時)	65	65	65	60

市、環境課調

15 都市公園数及び面積(平成26年4月1日現在)

(単位:箇所:ha)

区分	総数	住区基幹公園			都市基幹 公園	特殊公園		都市 緑地	緑道
		街区公園	近隣公園	地区公園		風致公園	墓園		
箇所数	39	34	2	2	—	—	1	—	—
面積	30.34	5.38	3.20	10.90	—	—	10.86	—	—

注)・都市公園等整備現況調査による数値である。

・公園面積とは開設面積をいい、墓園面積とは、墓域面積を除いた数である。

市、都市整備課調